



利用可能な手続

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

3 電子納税

- 申告手続に関連した納付手続 (※)
- (※)固定資産税(償却資産)を除く

地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

受付中 地方税 共通納税システム

詳しい情報はホームページでご確認ください。
▶<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!

2 ダイレクト納付ができます!!

3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

4 電子納税で納付事務の負担軽減!!

5 手数料無料!! 0円

サービス
向上だね!

給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

